

# 財團法人明治聖徳記念學會紀要

第五十卷

## 研究

(本紀要所載文章は凡て署名者の責任にして本會の意見を代表するものに非ず)

### 古事記・日本書紀及び舊事

### 本紀の比較研究

國學院大學教授 佐伯 有義

古事記・日本書紀及び舊事本紀の三部は、何れも皆、古來我が國で尊敬せられた典籍であるが、就中吉田神道では、是等三部の典籍を合はせて「三部の本書」と名づけてゐる。本書とは云ふまでもなく根本典籍の意味であるが、其の事が初めて記されてゐるのは『神祇要編』である。これはいつ頃に出來たものであるか、年號が記載してないから不明で

古事記・日本書紀及び舊事本紀の比較研究 (佐伯)

あるが、多分元祿頃に刊行されたものであらうと思はれる。尙ほそれ以前の古い書物にありはせぬかと搜索して見たが見當らない。但し『釋紀』には「本朝の史書」と題して多くの史書の名を掲出してある。それを見ると、舊事本紀・古事記・六國史などが擧げられてゐるから、察する所、神祇要編は此の釋紀に據つて書いたのかと想はれるが、三部の本書と云ふことは釋紀に無い。して見るとこれは、吉田家の兼俱か、或は其の後の誰かと言ひ出して、それを初めて神祇要編に書き出したのであると見てよからう。三部の本書と云ふことは、佛敎に法華の三部經、大日の三部經、淨土の三部經など色々の三部經があつて、衆多の經典の中でも特に尊重すべきものと立てゝゐるのに做つたものであらう。

さう云ふわけで、三部の本書と云ふ稱呼の古い典據は發見せられぬが、併し舊事本紀・古事記・日本書紀の三部が、日本の古典の代表的なものとして尊まれたのは古來の事であつて、例へば前引の釋紀には、日本書紀・古事記の外、舊事本紀についても特説して、これは正しい古典であると第一卷の開題に述べてゐる。故に少くとも鎌倉時代には、三典相並んで大切なものと考へられてゐたことが明かである。それで、吉田神道は勿論、その後を承けた吉川神道、垂加神道に於ても、三典を尊重して、殊に垂加神道では、就中書紀を以て日本無二の寶典とし、なほ他の二典に互つても考證を進めてゐるのである。斯様に鎌倉時代から徳川時代の中期頃までは、舊事本紀・古事記・日本書紀の三典相並んで最も大切な書物とされてゐたのであるが、其後、神道學者の間に國史の研究が進んで來るに隨ひ、漸く舊事本紀に疑を抱く者を生じて、遂に舊事紀は偽書であると言ひ出した。其の最初の主張者は多田義俊であつて『舊事紀偽書明證考』といふ書を著し、十箇條の證據を擧げて其の偽書であることを辯明した。茲に舊事本紀といふのは『國史大系』にも收録されてゐる十卷本の先代舊事本紀のことであるが、その外に今一つ江戸時代の偽書として評判の高い舊事本紀大成經と

云ふものがあつて、それに對しても勿論剩す所なく論破してゐる。奥書には享保十六年、於三花浴春塘亭、書之とある。春塘亭と云ふのは義俊の居室の號である。此の偽書明證考が舊事紀偽書論としては最も古いものであらう。之に續いては伊勢貞丈が書いた『舊事本紀剝偽』がある。之は安永七年十一月の著であつて、多田義俊の明證考よりも約五十年程遅れてゐる。それにはやはり舊事紀の偽書であることを述べて、近世の學者多くは皆迷うて之を引證してゐるが、只太宰純と桂秋齋とが偽書として斷然斥けてゐるのは具眼の士と云ふべきである、と賞讀してゐる。桂秋齋即ち多田義俊の先見を褒めたのはよいが、太宰純が偽書として排斥したのは、舊事本紀ではなく舊事大成經の方であるから、これは別問題とすべきであらう。その他に栗山愿の『舊事本紀議』といふものがあると聞いてゐるが、それはまだ見てゐない。なほ舊事紀については本居宣長翁も『古事記傳』の中に、委しくはないが偽書論を述べてをらるゝ。其の他、平田篤胤翁も『古史微開題記』の中に「舊事紀は既に縣居翁の定めたまひて偽書と定まりたり」と書いてある。これに依ると、加茂真淵翁も舊事紀偽書説を述べてをらるゝやうであるが、これもまだ調べてゐない。

此の様に舊事紀は多くの學者により次々に偽書とされて、今日では其の偽書たることが一般に信ぜられてゐるが、茲に唯一人橘守部だけは、同じ國學者の中でも異なつた意見を抱いて、舊事紀は偽書であると云ふが、或る誤つた部分を除けば他は全くの古傳である、として『舊事紀直日』六卷を著し、誤と認める部分は括弧内に圍み、残る部分は皆正しい古傳で、内容的には奈良朝まで遡れようと論じてゐる。此の橘守部と云ふ人は、周知の通り本居翁の説に反對を唱へさへすればよいと云ふ態度で、一にも二にも反對してかゝつてゐる傾向があるから、此の舊事紀論にも或は多少その意味が含まれてゐるかも知れない。例へば『古事記傳』には神世七代の神は天つ神か國つ神か明かでない論じてゐる。

これは公平に觀て穩當の見解であつて、我が神典の上では何處にも其れを天つ神であるとは記してない、只舊事紀にだけ其の記載が見えるのである。そこで守部は「舊事紀に明白に天つ神と書いてあるのを知らないのか」と喰つてかゝつてゐるが、これは行き過ぎであつて、舊事紀の記載は必ずしも肯けないのである。従つて其の記載内容を以て奈良朝まで廻れると斷ずるのも問題である。

その他に又、御巫清直氏は『舊事紀折疑』六卷を書いて、舊事紀は弘仁十年頃の著か、遅くとも承平六年以前のものであらうと論じてをらるゝ。これも本書はまだ見てゐないから其の論旨は判然せぬが、恐らく僞書であるとしても、單なる僞書ではなく採るべき點もあると云ふ事を書いたものと思ふ。斯様な意見を持つ學者もあるが、一般的に觀て舊事紀が僞書であると云ふ事は動かせないと考へられる。併し其れが僞書であると云ふ事は、何等の價値もないと云ふことを意味しない。仔細に其の内容を考へて見ると、國造本紀の如き又、天孫本紀の如き、尾張氏・物部氏關係の記事は、他の古書に見えない有益なものであつて、學問上確に尊重すべき價値があると思ふ。只惜しい事には堂々と著者自身の本名を公けにしないで、聖德太子或は蘇我馬子などに假托してゐるがために、之を僞書と目する外はないのである。

そこで、僞書は僞書ながら學問上價値のある書物であるとすれば、其の記事は何處まで進んで採るべきであるか、又それはいつ頃に出來たか、と云ふ事が考へられなければならぬと思ふ。それには先づ第一の證據資料として、現に如何なる寫本が存するかを調査することが必要であつて、若しも七八百年前の古寫本として疑のない物があれば、それ等の問題が相當ハッキリして來るのである。ところが現存の舊事紀寫本としては吉田家の卜部兼永の大永の奥書ある物が最

も古いのであつて、寛永二十一年の板本は之を原本として刊行したものと思はれる。今一つ内閣文庫（舊紅葉山文庫）にも舊事本紀の古寫本があるが、これには全然奥書がない。其の影寫本が、無窮會の神習文庫にあるので借覽したが、自分の藏本と比べて見ると何れも同書らしく思はれた。私の藏書は家康に仕へてゐた榊原忠次の藏書印があるもので、やはり奥書がないから、いつとは云へないが、慶長を下ることはあるまいと思はれる。それで要するに舊事紀の古寫本としては大永のものが最も古いのであるが、奥書には何とあるかと調べて見ると、年號は無くして只「寫了、兼頼」とある。兼頼は釋日本紀を書いた兼方（懷賢）の祖父に當るから、此の奥書は相當古いものである。次に兼方は釋紀に多く舊事紀の文を引いて、正しい書であることを辯じてゐるのであるから、舊事紀を讀んだことは云ふまでもないが、自分の所藏してゐる賀茂太氏の校合本に「貞永元年閏九月十八日、合他本了、兼頼」續いて「加二見畢、兼方」とある、すると兼方の祖父の兼頼が寫本をして、それを兼方が持ち傳へてゐたことが明かである。ところが其の兼頼の子が兼文である。兼文は古事記抄を以て有名である。古事記抄は紙數にして僅に數葉しかないものであるが、それを見ると十箇條も舊事紀を引用してゐる。それで卜部氏は、兼頼・兼文・兼方と三代續いて舊事紀を研究し、著書にも引用してゐることが知られるのである。

貞永まで遡れるとすると相當古いものであるが、今少し其の時代のものを調べて見ると『年中行事秘抄』などにも、舊事紀から數箇條が引用されてゐる。又更に遡ると、平安朝時代二條天皇の長寛二年に、熊野の祭神の事について争があつて、その時に公卿並に其の道の學者の意見を集めた『長寛勘文』の中にも舊事紀の記事が、五六箇條引かれてゐるのである。これで見ると、二條天皇の長寛二年に舊事紀が存在した事は明かである。長寛二年といふと皇紀で申して一

八二四年であるが、それより今少し古い頃に書かれたものに『本朝月令』がある。これは惟宗公方の著書である。公方の歿年は判然せぬが、醍醐・朱雀・村上・冷泉の四朝に歴仕したのであるから、最後の冷泉朝と見ても、二條天皇の御代よりは凡そ百九十年も前で、延喜の御代から四十年とは降らないのである。それ程の古書に舊事紀がやはり引用されてゐるのである。惜しい事に此の書は殘闕本で、僅に一巻だけしか残らず、全體を揃へて見ることが出来ないが、其の一卷の中に舊事紀が一箇條引かれてゐる。唯だ一箇條でも月令に引かれてゐると云ふ事は確に時代を證明するものであつて、即ち舊事紀は假令偽書であつても、其の頃までは確に遡つて存在が認められるのである。すると大體から觀て、凡そ延喜あたりに編纂されたものと考へることが出來ると思ふ。或は今少し精査すれば、多少それ以前に遡れるかも知れないと思はれるが、舊事紀特有の記事として、天神七代などと云ふ事も見えるし、又、異様な神名も見えるから、延喜以前に遡ることは困難かと思ふ。

斯ういふ次第で舊事紀が偽書であることに争ひはないが、而もそれは一千年に近い歴史を持つ古書であつて、他の古事記とか書紀とかには見えない材料を載せてゐる點に於て、大に尊重すべきものであると考へられる。

## 二

舊事本紀の次に論ずる必要があるのは古事記である。書紀には何等疑ふべき點がないので之を問題とする人はないが古事記に就いては大正十二三年頃の史學雜誌に中澤見明と云ふ人が偽書説を述べた。之に對しては山本信哉君が國學院大學の國史學會で辯駁せられ、其の大意が雜誌に出たが、その一二箇月後に又曾根氏の批評が出てゐる。其の後は餘り

其の事に觸れて論ずる人もなくなつたやうであるが、これは今更事新しく論ずる必要もない事であらう。中澤と云ふ人を、私は知らぬが、我が國の古書を餘り深く研究せられぬ所から、さういふ誤つた見解が生じたのであるまいかと思はれる。假令如何に巧な議論を以て偽書呼ばはりをする人があつても、古事記は一點の疑を容れる餘地のない立派な古典である事は、少しく眼識のある者の皆肯定する所であつて、我が國史の中では、古事記が最も古く、書紀はそれに續いて公けにされたものである。

只古事記は書紀に比べると甚だ古寫本が少い。書紀の古寫本は平安朝時代の物が相當多くある。斷片に至つては編纂當時に近いものすらある。ところが古事記はどうしたものか古い時代の寫本が殆ど無く、只僅に現存するのは尾張の眞福寺本であるが、それとても足利時代のもので、奥書も鎌倉時代中期までしか遡れない。隨つて又書紀ほど研究もされてゐない。これは甚だ不思議な事のやうであるが、思ふに書紀のやうな公けの史典ではなく、特に古言で書かれてあるため讀過するに困難な所から、進んで研究する人も少く、自然また古寫本も少いのであらう。

### 三

以上舊事紀・古事記の二典を主として、所謂三部書の事の大體を述べたが、次に自分の考へを述べて、各位のお教を受けたと思ふのは、一體古事記と日本書紀との間には如何なる差違點があるか、又更に視野を廣めて、紀記の二典と舊事紀との間には、どれだけ重大な差違があるかと云ふ比較研究の問題である。

既に述べた通り、日本書紀は日本古典中第一のものとして古來尊重されたが、之に對して古事記が世の中に知られた

のは近世の事であつて、それには専ら本居宣長翁の力が與つてゐる。即ち本居翁が三十數年に亙つて古事記を熱心に研鑽し、『古事記傳』を著して、古事記の眞價を周知せしめられた爲め、爾來日本書紀と相並んで記紀二典と稱せられ、國學の盛なる進歩と相俟つて、大に尊重せらるゝ機運に向つたのである。

古く我が國では儒佛二教の渡來以後、神儒佛三教一致の思想が勢ひを占めて近世に及んだのであるが、徳川時代の初に林羅山が出て本地垂迹説を論破し大に佛教を排斥する論議を立てた。これは羅山の奉ずる朱子學が、支那でもやはり佛教排斥の立場を取つた影響で、自然とさう成つたのであるが、羅山が一たび排佛論を立てると、又相踵いで其の説を強調する者が出て、佛教排斥の聲は彌々高められた。すると其れに次いで、今度は儒學排斥の聲が起つた。之を唱道したものは即ち國學四大人の學派で、儒家は私のさかしらを加へて道を説くから宜しくないと、儒佛共に之を斥け、宜しく凡ての外來思想の傳來以前に遡つて、純粹固有の日本思想を以て古典を考へねばならぬと主張せられた。それが即ち後に所謂る復古神道の根本思想である。ところがさういふ見地から見ると、古事記は我が國の古語で書いてあるが、書紀は漢文であつて、支那式の文飾が多く、大體に於て日本的でない面白からぬ點がある。そこで本居翁は其の點に着眼して、記紀を比較し『古事記傳』を編纂して古事記の優れてゐることを大に主張せられたのである。

我々が今、記紀を比較して見て、如何なる點が互に異なつてゐるかと云ふと、第一には文體の違いである。記は古言に據つて書いてゐるに對して、紀は漢文體である。それから古事記は傳説に基き系統を立て、一本筋に書き述べてゐるのに對して、書紀の方は本書と一書とに區別をし之を併せ掲げてゐる。即ち先づ本書を掲げて其の次に種々の異傳を「一書曰」として網羅する形を取つてゐる。これは確に書紀の特徴であつて、種々の貴い參考資料を豊富に併せ舉げて

ゐる點に於て、書紀は古事記と著しく異なつてゐる。次に書紀は漢文體で書かれてゐる結果自づから支那思想の混入を免れないが、古事記には其の點が極めて少い。例へば伊邪那岐命が黄泉國へ赴かれた傳でも、古事記には只「追<sub>レ</sub>往<sub>レ</sub>黄泉國<sub>ニ</sub>」とのみあるが、書紀には「到<sub>レ</sub>殛斂之處<sub>ニ</sub>」とある。又、記が「化<sub>レ</sub>八尋和邇<sub>ニ</sub>匍匐委蛇<sub>ニ</sub>」と書いてゐる處を、紀では「化<sub>レ</sub>爲龍<sub>ニ</sub>」とし、稻羽之素戔の傳説についても、記は長く委しく記してゐるのに對して、紀では全く之を省いてゐる。無論さういふ傳説はあつたが、書紀の編纂者は、斯かる事を記さない方がよいと考へて故意に之を削除したのと思はれる。乃ち是等の點を見ても記紀二典の間には明かに異なつた點があるのを指摘することが出来るのであるが、私が特に言ひたいのは、古事記の劈頭に「天地初發之時、於<sub>レ</sub>高天原<sub>ニ</sub>成神名、天之御中主神<sub>ニ</sub>」として、次に高御產巢日神・神產巢日神・宇麻志阿斯訶備比古遲神・天之常立神<sub>ニ</sub>の御名を記し「上件五柱神者別天神<sub>ニ</sub>」と明かにことわつた後に、國之常立神から伊邪那岐・伊邪那美神に至る神名を第二段に擧げ、之を神世七代神と申して、明かに順序を立てゝゐる事である。これは書紀にない事であつて、書紀と古事記とは年代にして僅に八年しか違はないが、書紀では五柱の別天神を省いて天地最初の神を國常立尊としてゐる。何故に書紀の編纂者が別天神を除いたのかといふと、卜部衆方の釋紀には私記の説を引いて其の事を辯じてある。元來記紀は同じ傳説を基礎として書いたものであるが、書紀は殊に國體の淵源を明かにする精神を以て基調としてゐる。それで國土についての最初の神はと申せば國常立尊であるから、第一に其の神名を擧げたので、案<sub>レ</sub>古事記<sub>ニ</sub>此五柱神者別天神也、古事記者惣別<sub>レ</sub>天地初分之後化生之神也、故雖<sub>レ</sub>高天原所<sub>レ</sub>居之神<sub>ニ</sub>猶載<sub>レ</sub>之也、今此書者獨初取<sub>レ</sub>地上之神治<sub>レ</sub>地下<sub>ニ</sub>者也、故不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>天神在<sub>レ</sub>高天原<sub>ニ</sub>者也、とあるやうに地上の神を主として記述したものである。又古事記では神々の御事を記すに當つて、専ら只神の字を用ひてゐるが、紀には特に

それを「神聖」と書き、或は「神人」とも書き、或はまた「便化<sup>ニ</sup>爲<sup>レ</sup>人<sup>ニ</sup>號<sup>ス</sup>國常立尊<sup>ニ</sup>」と單に人といふ字をも用ひてゐるのである。

そこでは等の點を併せて考へると、書紀が殊更に五柱の別天神を除いて載せなかつた理由は、果して釋紀に説明してゐるだけのものであらうか、私はそれに對して疑問を持つのである。古事記は讀んで字の如く「ふるごとぶみ」であつて、古來傳はつた古ごとを其のまゝに記したものであるが、書紀に至つては、單に古事を記すに止まらず、支那の歴史に倣うて我が國でも國史を編纂するのが第一の目的であつた。さうなると勢ひ範を支那に採らねばならぬが、支那では我が國と根本に於て國の立て方が違ふ所から、神代は無く、史記の如きは五帝本紀から初まつてゐる。五帝とは黃帝・顓頊・帝嚳・帝堯・帝舜であつて、人間として勝れた昔の人即ち古の聖人である。さういふ人たちの名を擧げて、それより以前は省略してゐるのである。ところが唐代に至つて、司馬貞が史記を研究して『史記素隱』三十卷を書き、同時に五帝本紀の前に三皇本紀を附け加へた。史記の原撰者は司馬遷であるが、司馬貞に至つて、三皇本紀をば五帝本紀より前に置くやうになつたのである。此の司馬貞は我が日本の年代で云ふと、奈良朝以前から奈良朝の初め頃にかけて生きてゐた人で、史記素隱が出来たのは、恰も我が國で書紀が編纂された時代と略ぼ同時代の事である。それで書紀編纂の當時、我が國に來てゐた史記は、五帝紀以下のものであつたか、或は三皇本紀の加はつてゐたものか判然せぬが、假令三皇本紀が加はつてゐたとしても、決して天地初發の時から書いてないのであつて、三皇といつても人間である。蛇身人首とか人身牛首とか奇怪な事が加はつてゐるだけで、やはり人間である。是等三皇の事は司馬貞が史記研究の結果、五帝以下では物足らず思ひ、彼の國の古傳説に依つて補つたものであらうと思はれる。なほ三皇に就いては別に天

皇氏・地皇氏・人皇氏とする傳もあつて判明せぬのである。それで司馬遷は歴史家の立場として、餘り奇怪な事は書かぬ方がよいと考へて故意に省いたのであらう。さういふ風に支那の歴史は、人間を先に置いて系統立てて書いてゐるのであるから、若しも書紀が範を支那の歴史に取つて編纂したのであるとすれば、天地初發の神としての別天神を除いたのも、單に國常立尊が國土に最初の神であるからと云ふのみでなく、支那思想で作られた史記などの體裁に倣つて削除したものではないかと考へられる。

そこで五柱の別天神を除いて國常立尊から書いて行くと、初めが切り捨てられた形になつて、其の結果何か其の缺陷を充たすものを卷頭へ持つて來ねばならぬといふ要求が起つて來る。これは自然の要求である。そこで穴埋に持つて來たのが支那の淮南子とか三五曆記とかの天地開闢に關する傳説で、例の渾沌如雞子云々といふ文句を神世七代の前へ置いて、それで國常立尊の傳となだらかに關係を附けようとしたのが、書紀の編者の意志であるまいかと私はさう考へて見た。さう解釋すれば、支那の古書の文句を其のまゝ持つて來て神代紀の初に置いた意味も判然するのである。從來の如く、單にそれを序文として引用したのであるといふ説明では十分に落ちつかぬと思ふのである。

勿論私は只試みにさう考へて見たまでであるが、書紀が別天神を除いて支那の古書の文句を卷頭に置いた結果は、古事記が開闢に遡つて首めに造化三神の事を述べ、國土には國之常立命以下の神々がゐられるとして、天地の初發から極めて自然に語り傳へる姿になつてゐるのに反して、甚だ不自然な處があるやうに見える。そこでさういふ考へを基礎にしてなほ二典を比較して見ると、外にも同様な點が指摘される。例へば伊邪那岐・伊邪那美二神の修理固成の神業に就ても、古事記には「於是天神諸命以詔……修理固成是多陀用弊流之國」とあつて極めて自然であるが、書紀では

別天神を省いた結果として、「天神諸命以」と云つたのでは突然になるので、「伊弉諾尊・伊弉冉尊立於天浮橋之上共計曰」と二柱だけのお考へで天之瓊矛を指下ろして探られたと云はねばならない事に歸してゐる。

なほ又、皇祖大神の御生誕あらせられた事についても、古事記には、伊弉那岐神が笠紫の阿波岐原で喫祓をされた時に、三貴子を得たまうたとあるが、書紀ではそれを一書の記事として、本書では「伊弉諾尊・伊弉冉尊共議曰、吾已生大八洲國及山川草木、何不<sub>レ</sub>生天下主者<sub>二</sub>敷<sub>一</sub>。於是共生日神」とハッキリ合理的に記してゐる。無論古傳はあつた事と思はれるが、古事記は一本筋で貫いてゐるのに對して、書紀はさうでない點がある。此の點も二典の記事が著しく違つてゐる一例であらうと思ふ。

それから稍後の事であるが、古事記には大穴牟遲神を速須佐之男命から算へて六世の孫としてゐるのに對して、書紀の本書では素戔鳴尊が奇稻田姫と婚して「生兒大己貴神」としてゐる。之について鈴木重胤は書紀の傳の方が正しいと説いてゐるが、どんなものであらう。私の考へでは、やはりこれも記紀各立場の相違であつて、神代の事は年數に關はらぬと考へれば古事記の通りでも説は立つのであるが、六世の孫では歴史的に無理がある、そこで書紀では判然之を御子神として計算から逃げたのであらう。斯ういふ點は記紀の間で著しく異なつてゐるところであつて、古事記は色々な古傳説の中で筋立つたものを系統的に取つて書いたのであるが、書紀は歴史といふ立場から合理的に書かうとしたので、自らそこに思想上の相違があり、それが原因となつて記事の上にもあらはれたものであらうと思ふ。なほ記紀の二典を比較して注意深く見て行つたならば、外にも色々の異點を發見する事と思ふが、要するに書紀が古事記に出てゐる五柱の別天神を除いて、神世七代の神々を最初に持つて行つたのは著しい變化であつて、それが二典相互の記事の上に

全體的な影響を與へたのであると私は觀察するのであつて、兩書の何れが正しいか、又穩當であるかは、更に研究を要する事と思ふが、根本問題として此の事は、まだ何人も述べてゐない事であると思ふから、茲に卑見を提示して、諸君の批判を請ふ次第である。

#### 四

次には紀記の二典と舊事本紀とが如何に異なつてゐるかの問題である。これは既に從來の學者も述べてゐるやうに、尾張氏及び物部氏關係の記事と、國造本紀とは全然他書に見えぬものである。そこで此の點が舊事紀の特徴であることは疑ふ餘地もないが、なほ其の他にも二三重要な相違が見られるやうである。

私が舊事紀の記事に對して疑を生じたのは、其の最初に天護日天狹霧國禪日國狹霧尊と云ふ古書に見えぬ神名を擧げてゐる事である。此の舊事紀は既に古人も説いた如く、大體に於て古事記・日本書紀・古語拾遺の三典を主とし、巧にそれ等を排列して書いたもので、最初は殆ど全く書紀に據つて書き、只所々文字を變へてゐる。これは特に注意して變へたものと思はれるが、「天先成而地後定」までは、大部分殆ど書紀の引き寫しであると云つてよい。ところが其の次に至ると、而して後に高天原になりませる一柱の神坐すとして、前記の天護日天狹霧云々といふ長々しい神名を擧げてゐる。これは如何なる神か全然何處にも見えない神である。進藤隆明の『舊事紀疑問』には古事記に見ゆる天之狹霧神・國之狹霧神を合せて此の神名を僞作せるものなりと述べてゐるが、とにかく古典には見えぬ神である。それが舊事紀では天地最初の神であつて、これを特別席とし、次には第一代俱に生れる天神として天御中尊と可美葦牙彥舅尊とを擧げ

てゐる。書紀の傳では、國常立尊・國狹槌尊・豐斟淳尊と三代を敘して、三神共に獨化の神であるが、舊事紀では、最初の神からして俱生神としてある。そして同じく神世七代でも、古事記では獨神成りましたとしてゐる天之御中主神と宇麻志阿斯訶備比古遲神とを俱生の第一代とし、それに次ぐ第二代は化生の神國常立尊と豐國主尊とし、第三代は俱生の神角楳尊と活楳尊としてゐる。この第三代は書紀では一書の説として本書から除いた神々である。次に第四代は俱生の神壠土煮尊と沙土煮尊、第五代はこれも俱生の神大戸摩彥尊と妹大古邊尊と言葉は違ふが此の邊は大體に於て書紀と同じである。次に第六代は青檣城根尊と吾屋檣城根尊で、これも少しは違ふが大體に於ては同じく、第七代の諸冉二尊は全く同じである。ところが更に異なつてゐるのは、以上神世七代の主神の外に、舊事紀では別な神が附け加へられてゐる事であつて、上に擧げた如く第一代は天御中主尊・可美葦牙彥舅尊とあつて他の神は見えぬが、第二代には國常立尊・豐國主尊の外に天八下尊といふ神名が見えてをる。これは何に由つて書いたものか、記紀には全然見えない神である。又第三代には角楳尊・活楳尊の外に更に別天三降尊、第四代には壠土煮尊・沙土煮尊の外に別天合尊、第五代には大古彥尊・大古邊尊の外に別天八百日尊、第六代には青檣城根尊・吾屋檣城根尊の外に別天八十萬魂尊、第七代には伊弉諾尊・伊弉冉尊の外に別高皇產靈尊を擧げ、其の次に「次神皇產靈尊」「次津速產靈尊」「次振魂尊」「次萬魂尊」で已上七代天神、伊弉諾伊弉冉二尊、竝八代天神、竝天降之神也と見えてゐる。是等の神は多くは舊事紀に初めて見えたもので、他の古書には見えぬのである。別何々とあるのは、多分別天神の意味で加へたものかと思ふが、とにかく合點の行かぬことである。ところが段々調べて見ると、神皇實錄と神皇系圖とには是等の神名が見える。併し乍ら是等の書は何れも偽書であつて、而も舊事紀よりは確に新しいものだと思はれる。尤も類聚神祇本源等には引いてゐるが、其の

他のものでは五部書などにも引かれてゐない。或は伊勢の書物に據つたものかと思つて、試に調べて見たが、舊事紀以前のものには一切其の様な神名は見えないのである。ところが尊卑分脈の初に出てゐる中臣系圖には、天八降尊・天三降尊の名があつて、その二三代後が、天兒屋命となり、即ち中臣氏祖神と立てられてゐる。併し中臣本系帳には見えぬ故、勿論古いものではなく、或は是等の神名が舊事紀に出てゐたのを見て吉田家の人が後に自家の祖先と言ひ出し、それを又尊卑分脈の編者が信じて掲げたのであるかも知れない。とにかく尊卑分脈には前記の神名を掲げて、一天兒屋命之義祖是也」とし、なほこれは卜部の祕説であるとも書いてゐる。是等の點より察するに、卜部家の説を其のまゝ尊卑分脈に採用したかと思はるゝ。

そこで、どうして此の様な傳説が生れたかと云ふ事が、問題となつて來るが、日本後紀を見ると、當時倭漢惣歴帝譜圖と云ふものが行はれてゐて、それには我が國神代の尊神を漢王・吳王などから出た蕃別の家柄の祖神と繋ぎ合せて、尊卑相混同してゐるのは不都合であるとして禁止せられた詔が大同四年二月に出てゐるから、恐らく此の種の怪しい系圖には、前示のやうな神名を載せたものが相當に古くからあつて、或はそれが元になつたのではあるまいかと想像されるのである。

とにかく舊事紀の神世七代は記紀のそれとは大に異なつたもので、他の古書には見馴れぬ神名が載つてゐるが、どうして其の様な神名が混入されてゐるかの理由を古人は研究せず、伊勢の十二部書の中の神皇實錄・神皇系圖にも其の儘に採録し、又、吉野朝時代に出來た類聚神祇本源にも載せてゐる。どうして斯様な神名が生れたか、又、どういふ考へから其れを他書に書き載せたか、といふ事も、古典研究上重要な仕事であると思はれるが、まだ其の方面に研究の手を

伸ばした學者がないのは甚だ遺憾な事である。自分の考へでは、これは書紀時代の神世七代の神と、舊事紀編纂の頃のそれとは思想的に變化を來してゐることを示すものであつて、物部氏纂記の誤を正し、その勝れた點を揚げる上に於ても、先づ此の點に着目して、比較研究を積まねばならぬと思ふ。

次に今一つ俱生・化生・俱生といふ風に算へて神世七代の神々を天神と言ひ出したのは、既に一言したやうに舊事記が最初である。これは地祇であるべき筈なのを、舊事紀には天神七代と言ひ、それが元になつて天神七代地神五代の思想が起つたのである。尤も舊事紀にはまだ地神五代の思想は現れてゐないが、後に支那の天を地五の考へと混合して、遂に天照大神以後をば地神五代と申すに至つたのである。この稱呼は今もなほ採り用ひてゐる人もあるやうであるが、天照大神を地神に算へ奉るのは明かに誤である。そして其の誤の根本を成してゐる天神七代説を初めて述べたのは舊事紀である。此の事は考へがつかかなかつたのか古事類苑などにも之を引かず、只後代の文獻だけしか擧げてゐないが、是等も大に研究を要する點であると思ふ。

斯様に舊事紀は記紀の二典に比して確に異色ある古書であつて、神世の神たちの事に關する上代の思想も時代と共に段々推移變遷してゐる蹟が、偽書である舊事紀とその以前の記紀二典とを比べ合はせて見る事に依つて明かに窺へるのである。之を眞書と信ずるのは固より誤であるが、假令偽書ではあつても、其の中には古い正しい事實がある事に思を致して精細に研究することが學問上必要であらうと思ふ。即ち茲に私見の大略を述べて、其の是非に就き教を乞ふ所以である。